**〇 有料老人ホームで事故が発生した場合は、**

**下記の有料老人ホーム担当窓口に事故報告書を提出してください。**

**※サービス付き高齢者向け住宅のうち有料老人ホームに該当するものを含みます。**

**「入浴、排せつ又は食事の介護」「食事の提供」「洗濯掃除等の家事」「健康管理」のどれか一つでも行っていれば有料老人ホームに該当します。**

* **報告の対象となる事故の種類及び報告書様式については、**

**下記の有料老人ホーム担当窓口にお問合せください。**

**事故報告書の提出先について**

**政令市・中核市を除く**

有料老人ホーム

サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）

|  |
| --- |
| 令和３年３月１日改正  事故報告が必要な事故   1. **入居者の死亡事故** 2. **入居者に対する虐待** 3. **入居者の財産侵害（職員による窃盗等）** 4. **火災事故** 5. **地震等の自然災害による住宅の滅失・損傷** |
| 報告書提出先  ※事故報告書を電子メールに添付しお送りください  ・**上記①～⑤に該当しない事故については、大阪府サ高住所管課への報告は不要です。**  ①～⑤に該当する事故が発生した場合  １）有料老人ホームに該当するサ高住  　→報告先は大阪府サ高住所管課（２か所）と有料老人ホーム担当窓口（左表記載）  ２）有料老人ホームに該当しないサ高住  　→報告先は大阪府サ高住所管課（２か所）のみ  大阪府サ高住所管課への報告方法  　電子メールに事故報告書を添付し、下記アドレスまで送信してください。  福祉部高齢介護室介護事業者課、都市整備部住宅建築局居住企画課  （下記ハイパーリンクをクリックするとoutlookが起動します）　 [koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp; kyojukikaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp;](mailto:koreikaigo-g08@sbox.pref.osaka.lg.jp;%20kyojukikaku-g02@gbox.pref.osaka.lg.jp;)  ・サービス付き高齢者向け住宅事故報告書の様式例は下記ホームページに掲載しています。  　なお様式例と同様の項目が記載されていれば、様式例どおりの報告書でなくても構いません。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/jumachi/sakoureisha/accident.html>  ・事故報告に関するお問い合わせは、大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課又は都市整備部住宅建築局  居住企画課にお願いします。 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **有料老人ホームの担当窓口** | | |
| 所　在　市　町　村 | **有料老人ホーム担当窓口** | 電　話　番　号 |
| 守口市 | 健康福祉部高齢介護課 | 06-6992-1610 |
| 茨木市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-620-1809 |
| 松原市 | 福祉部福祉指導課 | 072-349-3206 |
| 柏原市 | 健康福祉部福祉指導監査課 | 072-971-5202 |
| 羽曳野市 | 総務部行財政改革推進室指導監査室 | 072-947-3860 |
| 門真市 | 保健福祉部高齢福祉課 | 06-6902-6176 |
| 島本町 | 健康福祉部いきいき健康課 | 075-961-1122 |
| 四條畷市 | 健康福祉部高齢福祉課 | 072-877-2121 |
| 岸和田市・泉大津市・貝塚市・  和泉市・高石市・忠岡町 | 広域事業者指導課 | 072-493-6132 |
| 池田市・箕面市・豊能町・能勢町 | 広域福祉課 | 072-727-9661 |
| 富田林市・河内長野市・大阪狭山市・太子町・河南町・千早赤阪村 | 南河内広域事務室広域福祉課 | 0721-20-1199 |
| 泉佐野市・泉南市・阪南市・  熊取町・田尻町・岬町 | 広域福祉課 | 072-493-2023 |
| 大東市・摂津市・藤井寺市・交野市 | 大阪府福祉部高齢介護室介護事業者課 | 06-6944-2675 |
| ※大阪府の「有料老人ホーム事故報告書」の様式例は下記に掲載しています。  <http://www.pref.osaka.lg.jp/koreishisetsu/yuryou/yuryojikohoukoku.html> | | |